

香川県条例第3号

香川県民生委員定数条例

民生委員の定数は、次の表のとおりとする。

市町の区域	定 数
丸亀市	204人
坂出市	139人
善通寺市	81人
観音寺市	145人
さぬき市	115人
東かがわ市	90人
三豊市	166人
土庄町	51人
小豆島町	56人
三木町	52人
直島町	10人
宇多津町	27人
綾川町	48人
琴平町	32人
多度津町	61人
まんのう町	62人

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。